



「とやま地産地消優良活動賞」を表彰します！

地産地消の取組みを一層推進するため、
地産地消に関する優良な活動事例を募集します。

- ・新型コロナの影響で現在、活動を縮小・中断しているが、
平常時の活動実績がある場合も対象となります。
- ・コロナ禍で工夫しておられる取組みも対象となります。

●応募資格者

次の要件を満たす、団体・企業または個人(以下、団体等)

- ①地域の農林水産業や食文化に対して幅広く興味を持っている。
- ②地域の農業振興や活性化につながる地産地消活動を富山県で実践している。
 - ・地域で生産された農林水産物（原料として加工された製品等を含む）を、その地域で販売、消費または啓発普及する取組み
(講演や料理教室、インターネットを介した継続的な情報提供(ブログ等)も含む)
 - ・学校や社員食堂などの給食や不特定多数の消費者を対象として食事や弁当において地産地消メニューを提供する取組み

●応募部門

(1)生産部門

農林水産物の生産に関わる団体等

(農協・漁協、生産者(生産者の加工・製造・販売等を含む)、直売所など)

(2)食品産業部門

農林水産物を加工・流通・販売する団体等

(食品産業、加工、製造、流通、小売(量販店・消費生活協同組合)、外食・中食(弁当、惣菜)・給食(社員食堂、病院、福祉施設)など)

(3)教育関係部門

(保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学、学校給食会等のほか、食育に関わる団体等 など)

●応募

応募期間：令和3年4月5日(月)～**7月7日(水)**

(郵送の場合は、当日消印有効)

応募方法：応募用紙に必要事項を記載し提出(郵送、メール可)

●審査

「とやま地産地消県民会議」の委員で構成する選考委員会で協議のうえ、表彰者を決定。

●表彰の種類

最優秀賞：1件程度 優秀賞：3件程度

(受賞者は、とやま地産地消県民会議(11月頃開催予定)にて表彰させていただくほか、副賞としてトヤマカードや特産品を贈呈します)

提出先(問合せ先)：富山県農林水産部農林水産企画課

〒930-0004 富山市桜橋通り5番13号 富山興銀ビル TEL 076-444-3368

【メール】 anorinsuisan@pref.toyama.lg.jp

※ とやま地産地消優良活動賞の詳しい内容や提出書類の様式は、
『越中とやま食の王国』ホームページをご覧ください。

<https://shoku-toyama.jp/>